

栗東市空家等対策協議会 特定空家等調査部会の これまでの取り組みについて

○設置趣旨

空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する「特定空家等」の認定に係るマニュアルを作成するにあたり、専門的な議論を行う場として、栗東市空家等対策協議会の部会として設置した。

今後は、作成したマニュアルに沿って、権利調査、現地調査といった専門的な知識を要する各種調査に係る意見、助言を求めていく。

○今年度の取り組み

日 程	内 容
R 1 . 6 . 1 0 (月)	栗東市空家等対策協議会において、特定空家等調査部会の設置について、承認を得た。
R 1 . 7 . 3 0 (火)	第 1 回 特定空家等調査部会 ・ 特定空家等判定調査票について ・ 特定空家等の認定基準について ・ 現地確認 (蜂屋地先)
R 1 . 8 . 2 2 (木)	第 2 回 特定空家等調査部会 ・ 特定空家等判定調査票について ・ 特定空家等認定マニュアルについて ・ 特定空家等認定調査結果報告書 (案) について ・ 現地確認 (小野地先、岡地先)
R 1 . 1 0 . 8 (火)	第 3 回 特定空家等調査部会 ・ 特定空家等判定調査票について ・ 特定空家等認定マニュアルについて ・ 現地確認 (六地藏地先、川辺地先)
R 1 . 1 1 . 6 (水)	第 4 回 特定空家等調査部会 ・ 特定空家等認定マニュアルについて ・ 特定空家等認定調査結果報告書 (案) について

○今年度における今後の取り組み

現在、特定空家等の認定に向けて事務作業を進めている 5 件について、権利関係調査、立入調査等において、専門的な助言をいただく。